なかと 市議会だより

9

INDEX
・９月定例会②～④
・一般質問⑤～⑨
・行政視察報告⑩⑪

９月定例　NO.36
平成 26 年 11 月 1 日発行

9月定例会

補正予算案など
可決・承認・認定

議案15件

9月定例会は、9月5日に開会、9月26日までの22日間の会期で開きました。

定例会では、一般会計補正予算案をはじめ、条例の一部改正案など提出議案の全てを可決・承認・認定しました。

仙崎を交流拠点に
大都市圏販路開拓事業
520万円

交流拠点と位置付けた仙崎地区のグランドデザイン基本構想を引き継ぎ、直売所、ウォーターフロント、まちなみの整備を盛り込んだ基本計画を国の補助事業を活用して策定するための所要の経費を追加計上するものです。

本会議では議員から、「仙崎地区グランドデザイン基本構想が公表される前に基本計画の予算が計上されているが、市長はこの基本計画に自らの政策がどの程度反映され、基本計画においてその思いをどのように生かしていくのか」との質疑があり、大西市長から「基本構想策定委員会の第1回会議に出席し、あいさつの中で自分の思いを披歴させていただき、報告書の提出を待ち望んでいるところである。基本計画は、この報告書を踏まえ、より具体的内容を盛り込み策定することとしているが、策定段階では私も関わるため、仙崎地区を拠点とした『にぎわい』を創出し、市全体の活性化に繋がるものにしていきたい」との答弁がありました。

庁舎改築へ向け
庁舎整備検討委員会設置事業
48万円

東日本大震災の教訓を踏まえ、築50年以上が経過し老朽化が進んでいる市役所本庁舎を建替える必要があることから、合併特例債の活用期限である平成31年度末までの新庁舎完成に向けて、外部委員を含めた「庁舎整備検討委員会」を設置のうえ、改築に向けた協議を行い基本構想を策定するため追加計上されたものです。

予算決算常任委員会では、委員から庁舎整備検討委員の構成と選任方法について質疑があり、執行部から「庁舎整備検討委員会については、学識経験者等有識者2人、自治会、経済団体、女性団体、福祉団体など市民団体等の代表者8人、公募による委員3人、副市長、企画総務部長、議会事務局長、教育部長など市関係者6人、合計20人程度で組織することにしている。そのうち有識者については建築等の技術的な知識を持っている人、いわゆる建築士や大学等で知識のある人を予定している。また、公募委員については10月の市広報やホームページ上で募集したいと考えているが、その際には庁舎建築に対して自分の意見を記載していただき、それをもとに、年代、性別、地域等を勘案しながら選考していきたいと考えている」との説明がありました。

特別委員会を設置

これを受け、議会では庁舎改築等に係る基本構想に関することなど必要事項を調査研究することを目的に、庁舎改築調査特別委員会を議長発議により設置しました。委員は次のとおりです。

委員長　岩藤睦子
副委員長　大草博輝
委員　金崎修三
山根勇治
村田信二
末永卓也

議案第１号　長門市一般会計補正予算

総額１億４，１０４万円増額補正

ラグビーワールドカップ キャンプ地招致へ

俵山地域スポーツ交流活性化支援事業　３１０万円

平成31年度に日本で開催されるラグビーワールドカップ。来年度からワールドカップ組織委員会が行うキャンプ会場選考プロセスでのキャンプ会場招致活動のため、山口県の補助事業を活用し、キャンプ会場招致に必要な施設整備等の調査に要する経費を新たに計上するものです。

予算決算常任委員会では、委員から事業の内容と基礎調査等の委託先について質疑があり、執行部から「内容については、俵山スパスタジアムの現況と課題を調査・整理する現況調査、国際的なイベント等キャンプ招致を行った事例の事前調査およびヒアリング調査、この計画のメインとなる俵山スパスタジアムの施設整備計画を業者に委託する。コンセプト計画等については担当課で計画案を作成する。それを合わせて基本計画を作成する予定にしている。委託先については県内の公園施設を調査設計したような業者を考えている」との説明がありました。

予防接種事業　１、２７８万円

予防接種法施行令が改正され、10月1日から水痘及び成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種化されることから、ワクチン接種に必要な予算を追加計上するものです。

大河ドラマ誘客推進事業　８１５万円

ＮＨＫ大河ドラマ「花燃ゆ」が平成27年1月から放映されることから、県内各地で観光客の増加が期待されており、本市においても明治初期に三隅二条窪で過ごした楫取素彦（かとりもとひこ）と寿（ひさ）夫妻に注目が高まる中で、官民一体となった大河ドラマに関連した観光促進事業を実施する予算です。

観光課として８１５万円に対する費用対効果、あるいは観光効果をどのように考えているのかとの質疑があり、「この予算の主な柱になるのは楫取素彦夫婦を中心とした村田清風記念館での企画展である。しっかりと長門の温泉の効能、他市にはない温泉効能を魅力とした長門への宿泊ということを呼び込んでいきたいと考えている。費用対効果の直接的な数字はここでは申し上げられないがそういった狙いで進めていきたい」との答弁がありました。

過疎集落等自立活性化推進交付金事業　７５０万円

過疎集落における高齢化の進行等により、集落機能の維持・存続が危ぶまれている中で、地域の住民団体が行う過疎集落の機能維持や活性化のための総合的な取り組みを支援するため、国の補助事業を活用し補助金を交付する予算です。

美しい農村再生支援事業　２６０万円

今年度創設された国の「美しい農村再生支援事業」を活用し、油谷東後畑地域の棚田保全活動を促進するための経費を計上する予算です。

平成25年度
水道決算を認定

9月定例会において、平成25年度長門市水道事業の決算報告がされ、審査の結果、決算を認定しました。

決算報告書
業務実績表など

◎決算額（税込）

区分	金額（千円）
収入（収益）	811,676
支出（費用）	1,142,605

◎業務実績（税抜）

◎収益的収支（千円）	
収入額	707,208
支出額	689,044
純利益	18,164
区域内人口（人）	37,138
給水人口（人）	34,488
普及率（%）	92.9
配水管総延長（km）	456.61
年間総排水量（t）	5,086,373
年間総有収水量（t）	4,096,741
有収率（%）	80.5

給水人口は3万4、488人

私たちの日々の生活において上水道の安定供給は必要不可欠です。安定供給はもちろん将来にわたって維持管理、経営を安定的に図っていかなければなりません。平成25年度は営業収益と営業外収益を合わせた経常収益は税抜きで7億720万7、523円となり、このうち、収益の約75%を占める給水収益は5億5、111万4、374円となり、前年度に比べ1、107万902円の減収となりました。また営業費用と営業外費用を合わせた経常費用は税抜きで6億8、642万9、556円となり前年度に比べ2、034万3、918円減少しました。給水人口は、3万4、488人となり前年にくらべ566人の減少となりました。

課題は有収水量率の低下

有収水量及び有収率が前年度に比べて低下した要因について質疑があり、「有収水量が減少した要因は、給水人口の減少などにより一般家庭の使用水量が1・2%減少したことと、大口需要事業所の用水の一部が経費節減のため井戸水への切替えや景気の低迷等により5・3%減少した。また有収率の低下では、長門上水で、大きな漏水が3件、日置簡水で、2件発生し、発見までに長期間かかったことによるものと管路の延長が長く高低差の大きい地形を加圧、減圧を繰り返し配水している油谷上水の有収率は、前年度に比べ0・5ポイント改善したが、依然として低く全体の有収率低下の要因となっている」との説明がありました。

収納率は89・6%

収納率の低下の要因と対策について質疑があり、「平成25年度の収納率は、89・6%となり前年度に比べ0・1ポイントの低下となった。要因として、下水道課と合同による夜間臨戸徴収や分納誓約者に対する計画的な徴収により個人の未納額は減少傾向にあるものの、一部の大口需要家において、分納誓約を交わし完納に向けて対応してきたが、年度途中から納付計画の履行が困難となり収納率の低下となった。対策として、夜間臨戸徴収の取組みを強化するとともに、納付計画が不履行となった分納誓約者に対しては、さらに納付計画の見直しや給水停止措置等による早期対応により収納率の向上に努めていきたい」との説明がありました。

大河内川ダムの今後は

県営の大河内川ダムの今後の見通しについての質疑があり、「県は国から、平成22年9月ダム事業の検証を要請されており、本市においても、利水参画者として事業主体の県から検証要請があり、本年3月に新たな水源量を1日当たり1、000立方メートルに見直し、ダム事業参画継続の回答をしたところである。これを受け、県は、治水、利水計画の見直しを行ったうえで、検証手続きを進めており、川づくり検討委員会、公共事業評価委員会の意見を聴いて、県としての対応方針を決定し、今年度中を目途に国に報告すると聞いている」との説明がありました。

9月定例会議決結果一覧

議案番号	件名	結果
1	平成26年度長門市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
2	平成26年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
3	平成26年度長門市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
4	平成26年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
5	平成26年度長門市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
6	平成26年度長門市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
7	平成26年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
8	平成26年度長門市電気通信事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
9	平成26年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
10	平成26年度長門市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
11	平成25年度長門市水道事業会計決算の認定について	認定
12	長門市役所支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
13	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
14	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）	承認
15	工事請負契約の締結について（長門市防災行政無線施設（同報系）整備工事）	原案可決

一般質問

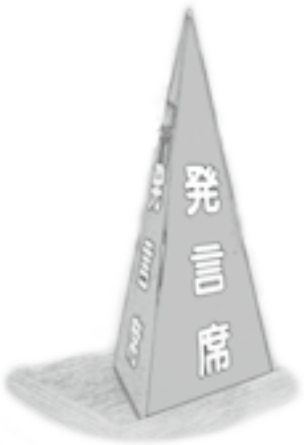

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

９月定例会では８人の議員が一般質問を行いました。

白木屋グランドホテルへの公費投入の必要性は何か

問 白木屋グランドホテルの施設に対して多額の公費を投入し、解体、土地購入を考えていると聞くが、市が関わる必要性は何か。

答 施設の有効活用の道を懸命に探ったが、施設の耐震性、経費の問題などから、今後の展望が見えない状況にある。このまま放置しておくと長門市全体のイメージ、地域経済に著しく影響してくる可能性が高いと判断し、今後の方向性を決断した。

問 経営に関わり、事業再建を一緒に図ってきた銀行等にも責任があると思うが、民間のネットワークを活用し競売の方向は考えられないのか。

答 競売となれば、湯本温泉にふさわしくない業者の参入、進出も考えられ、今後のまちづくりにおいてリスクを伴うと考えている。

問 解体後市が土地購入すれば、民間への売却も考えらると思うが、今後どう考えているのか。

答 経済産業省の補助事業を受け実施する、土地取得後転売することは認められない。

これからの湯本地区の活性化となる施設、また以前から要望のあった駐車場の確保などを考えている。

利用不可能な公共施設の解体が先ではないのか

問 民間の施設解体よりも、行政の責任として使わなくなった公共施設の解体整理の方が先ではないのか。

答 解体撤去が必要な公共施設に関しては、管理計画を策定し、財政状況を考慮しながら、計画的に進めていきたいと考えている。

解体が検討されている白木屋グランドホテル

長門市の活性化に貢献できる取り組みを！

問 ラグビーワールドカップキャンプ地招致活動に対し「メリットや効果があるのか」といった疑問視する声があるが、どのように考えているのか。

答 世界三大スポーツイベントの一つであり、テレビ中継は世界207の国と地域でおよそ40億人の人々が視聴すると言われている。チームが長期間過ごすキャンプ地の文化、食事やレジャー、観光地等が紹介され、それらがメディアによって全世界へ発信される。それだけでも絶大な宣伝効果があるものと考える。

問 長門市では「我がまちスポーツ」としてラグビーを挙げているがラグビーの普及や招致活動の気運醸成のためにもラグビーの専門チャンネルである「Jスポーツチャンネル」を「ほっちゃプラス」に加えてはどうか。

答 CSチャンネルのパックについては、チャンネルの内容の変更、見直しを含め、数々の意見や要望を頂いている。現在のデジアナ変換が来年3月で終了になることから、CSパックのチャンネル内容についても、現在検討をしている。

問 招致活動に取り組む体制が組織的にも人員的にも少し弱いように思うが「ラグビーのまち推進室」を作り、キャンプ地招致活動、ねんりんピック、オリンピック招致等一本化して取り組めるようにしてはどうか。

答 取り組みへの体制については、市だけで出来ることではなく、県全体に広げていかなければならないということで、村岡知事にも度々その話を致しており、県からも担当者を招致委員会に入れ、県やラグビー関係者と一体となって取り組み、しっかり連携しながら進め、是非成功させたいと思っている。

ラグビーの普及や招致活動の気運醸成を

交流人口を増やすイベントの企画を

問 合併し10年経ち、まず長門市内の交流人口を増やしていくことが大切だと考える。現在各地区で開催されているふるさとまつりを、持ち回り制にし、各地区の特色を生かしたものにしていくことで長門市民が、まず長門市を知ることができると考えるがどうか。

答 旧3町の地域審議会ではいくつか厳しい意見があるが、合併検証の中でもう一度見直し、住民パワーを活用した市民協働と相まって、しっかりとした取り組みをしていくことが重要だと考えている。

問 8月30、31日に行われたやきとリンピックは各団体の集合体で実行委員会が結成され事務局体制に苦慮されたと聞く。観光課と観光コンベンションの立ち位置を伺う。

答 実行委員会は、民間サイドで組織化が進められる中、サポート体制の調整に時間を要した。観光課は観光施策の策定、企画、事業の企画などを担っている。観光コンベンション協会は事業の実施、施設の運営、観光イベントの実施支援などの役割を担っている。それぞれの業務は、明確に役割分担をできるものではなく、両者は密接な協力のもと連携しながら進めている。

問 南野前市長の提案により検討され、断念したウルトラマラソンにかわるスポーツイベントの検討はされているのか。

答 生涯学習スポーツ振興課では幾つかの素案を持っているが、検討するまでには至っていない。交流人口の増加を図るためには、大規模なスポーツイベントの開催も一つの方策だと考えている。研究していきたいと思っている。

75,000 人の来場者があった「やきとリンピック」

村田信二 議員

一市一農場構想の現状は

問 現在、ながと成長戦略の着実な推進を図るため重要な施策の一つに一市一農場構想が掲げられている。農地集積に向けた現状はどうなっているのか。

答 農地の荒廃を防ぎ、担い手組織の多角経営の支援、また雇用の創出や所得向上、農産品の供給を実現することを目指している。

現在は、地元説明会や農業者への聞き取りなど地域の意見を把握している段階である。また7月にはアンケート調査を全地区で実施し、その回答を踏まえこれから提案していく段階に入っていく。

問 アンケート結果では、貸し出し希望の面積が少ないとのデータがあるがどうするのか。

答 貸し出し面積については、無回答の方が半数を占めていた。この無回答者への聞き取りを再度行い、これからの貸し出し農地の把握に努めたい。

モデル地区、日置の現状は

問 モデル地区の日置での集積状況はどうなっているのか。

答 5集落、法人組織2団体、認定農業者5名が存在し、すでに49ヘクタールの集積が行われた。来年度新たに法人組織設立に向け話し合いが行われている集落もある。

問 日置地区での法人担い手、全国公募は順調なのか。

答 現在インターネットでの募集、一部メディア等を利用し9月末まで公募を実施している。現在15件の問い合わせがあり、今後書類審査、面接等を経て年末までには決定したい。

一市一農場推進室（日置）

重村法弘 議員

若者定住促進は図られているのか

問 市長は就任以来、若者の定住促進については危機感をもって取り組まれている。各施策について、私は一定の評価をしているが、就任約3年が経過しどのような認識をもっているのか。

答 全国に誇れるまち、チームながとをスローガンに全力で取り組んできた。若者の定住は地域の活性化、過疎問題の観点からも大変重要な課題と認識している。若い人たちが住みやすい環境づくり、子育てしやすいまちづくりに今後も取り組んでいきたい。

問 定住に向けては、雇用の確保、所得向上など成長戦略の加速化が必要と考える。雇用550人の創出に向け、数値目標は設定できているのか。

答 550人の数値目標を掲げているが、本年12月には数値の根拠を検証したいと考えている。

雇用創出の企業側への施策は実施されているが、若者本人たちへのアプローチはしているのか。

答 企業側だけでなく、進路を考える時期の若者へも思いを今後伝える機会を設けていきたい。

雇用創出には起業支援を積極的に

問 起業する方たちへの支援も、雇用創出のひとつの大切な事業と考えられるが、商工会議所などとの連携は図れているのか。

答 当然商工会議所、商工会との連携は必要と認識している、市役所についても相談があった場合の体制整備は必要があると考えている。

さらなる定住促進策を（空き家見学会）

藻場再生と水産資源の今後は

問 近年の磯焼けと呼ばれる現象は、漁業者にとって漁場の荒廃を意味し深刻な問題となっている。藻場再生の取り組みはどうなっているのか。

答 深刻な問題と受け止め、平成21年に創設された国の補助事業を活用し保全活動を行っている。

この再生活動は残念ながらすぐに効果が現れる状況にはなっていない。今後も漁業者、研究機関と協議しながら取り組んでいきたい。

問 藻場の再生と持続的な水産資源の確保の方策について、どのように考えているのか。

答 資源の確保については、種苗放流事業について補助等の支援を行っている。成長戦略事業において漁業者の所得向上を目指す上においても、キジハタ、アワビの中間育成など積極的に取り組み、持続的な資源確保につなげていきたい。

市民協働の推進はどう図っていくのか

問 平成24年7月に市民協働によるまちづくり条例を制定し、その後実現に向けてプランも策定された。今後どのような取り組みをしていくのか。

答 プランに5つの具体的な取り組みを表記している。今後推進していく上で啓発活動、シンポジウムなどを実施し、集落機能の再生・地域協働体などを設立していきたいと考えている。

問 集落機能再生において、地域づくり協議会は市内で何か所を想定しているのか。

答 概ね小学校区、大字区域26団体程度を今現在では考えている。

藻場再生は漁業者にとって喫緊の課題

将来の公共施設等のあり方は

問 総務省は地方自治体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請を行っているが、本市の取り組み状況はどうなっているのか。

答 現在、市が保有する全ての公共施設等のデータ整理を行っており、これを踏まえて、公共施設の現状や課題を市民にわかりやすい形で取りまとめた「公共施設白書」を年内に策定のうえ公表し、市民意識調査や議会報告を行うこととしている。

問 公共施設等総合管理計画は、単なる財源対策や統廃合だけの議論に陥らないことが重要である。

住民にとって身近な公共施設のコミュニティ機能、維持補修や施設管理が、住民参加によって活性化するような方向で効果的に活用されることが望まれるのではないか。

答 そういった視点、まちづくりの視点をしっかりと持っていくことが何よりも重要だと思っている。

危機感を共有して市民協働の取り組みを

問 本市は過疎化や少子高齢化、厳しい財政状況にあるが、市民協働の取り組みを進める上で、こうした状況に対し、市役所全体に危機感は共有されているのか。

答 危機感を持つ職員が増えてきているが、残念ながら全ての職員がそう思っているとは感じられない。

問 住民と一緒に汗をかき、苦楽をともにできる職員の意識改革を徹底し、住民と危機感を共有して、市民が主役のまちづくりに取り組んでほしい。

答 今一度、私も含めて、職員の中にも徹底していきたい。

小河内にある農業者トレーニングセンター

先野正宏 議員

ごみの分別方法はどう変わるのか

問 可燃ごみについて、平成27年度から萩市と共同で処理を行うことに伴い基本計画が見直されている。今後萩市と大きく異なる分別方法はどうなるのか。

答 平成27年度に着工を予定しているリサイクル施設の整備完了後、平成29年度から、萩市と分別方法が異なる、「紙製及びプラスチック製容器包装ごみ」を資源ごみとして、新たに分別収集を実施していく。

問 新清掃工場の「ごみ処理手数料」では、ホテルやスーパーなど事業所から排出される事業系ごみは、現行の約4倍になる。市長は「急激な処理手数料の増額による排出事業者への経済的影響を緩和する措置を、市独自で講じていく」と言われるが、どのようなものか。

答 各事業者には、一部事務組合に市独自で緩和する手数料で支払ってもらい、その差額分を、市が一部事務組合に支払う方法を想定している。

がん検診の受診率向上について

問 がん検診啓発や、受診率の向上のための対策は講じられているが、受診率は上がってない。今後どのように取り組んでいくのか。

答 検診受診率の低い働き盛りの人への受診勧奨を実施するなど、取り組みの強化を行っていく。

問 健康づくりポイント事業について、啓発が足りないのではないか。

答 今後もほっちゃテレビ等を活用し、継続的な啓発を行い、健康づくりの意識を高め、市民の方の実践へと繋げていきたい。

現在のリサイクル施設

議会報告会を開催します

3つのテーマで意見交換を

本年5月に市内6会場で開催しました議会報告会、初めての取り組みでご期待に沿えなかった場面もあったかと思います。議会では議会改革特別委員会を中心に反省をし、次回の報告会に生かせるよう取り組んできました。「開かれ、行動し、信頼される議会」を目指し、第2回目の報告会（意見交換会）を11月に開催します。ぜひご参加をいただき、皆様の声を聞かせていただきたいと思います。

議会報告会（意見交換会）

●とき・テーマ

- **11月12日（水）19：00～20：30**
  「定住・少子化対策について」
- **11月18日（火）19：00～20：30**
  「道の駅について」
- **11月26日（水）19：00～20：30**
  「新庁舎建設について」

●ところ

長門市議会第3委員会室
（長門市役所4階）

また前回寄せられたご意見、ご質問については集約をし、現在各常任委員会で協議・調査・研究を継続して行っています。

～前回いただいたご質問から～

今後の敬老会開催は？

福祉課：敬老会は市内7地区8会場において実施してきたが、年々参加者が減少しているのが課題となっている。県内他市の開催状況や、アンケート結果も参考にし参加しやすい敬老会開催を目指し平成27年度から自治会主催の開催を現在提案している。

視察

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は、7月7日（月）～9日（水）の2泊3日の日程で行政視察を実施しました。北海道苫小牧市では海の駅「ぷらっとみなと市場」を、小樽市では「小樽の食品」海外販路開拓事業・小樽ブランド力推進事業を、函館市ではマリンバイオクラスター形成事業について研修しました。

北海道 苫小牧市

業者同士が共存共栄し儲かる施設に

苫小牧市は、北海道の南西に位置し、北海道を代表する工業・港湾都市です。人口は17万4、106人で世帯数は、8万6、297世帯です。

長門市では、道（海）の駅の建設が平成29年に予定されていることから、道（海）の駅についての研修を行いました。

海の駅「ぷらっとみなと市場」は昭和46年に苫小牧の朝市が、区画整理事業に伴い移転し開店したのが始まりとのことでした。その後、平成2年に小売店を集約させるための場外市場としての許可を受け、「場外朝市推進委員会」を設立し、一般客を取り込んだ「小売業」に業態変化し、平成15年にオープン。41店舗でスタートし、現在は31店舗が営業しているそうです。

市場から商品を直接仕入れていることから、価格も安いため、来客者は、年間約40万人で、年間70億円の売り上げがあるとのことです。客層は地元中心であり、各店舗が、共存共栄で頑張ってきた。それが儲かる秘訣であると言われていました。

長門市でも、業者同士が共存共栄出来るかが成功の秘訣であると感じました。

北海道 小樽市

新たなマーケットを開拓すべく事業を展開

小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央に位置し、人口は12万6、010人で世帯数6万6、099世帯です。

「小樽の食品」海外販路開拓事業は、平成15年に市長の強い思いから民間の若手経済人による「小樽市地域経済活性化会議」を発足させたところからスタートしたと言われていました。

平成16年は民間のみでの活動であったが、その後市も関わって行くことになったとのことでした。海外に向け、新たなマーケットを開拓すべく、ジェトロとの連携のバイヤー招聘による商談会の開催やスーパーマーケットトレードショーに出展等、様々な取組をされており、民間ならではの発想に対しては高く評価すべきものがありました。

経済活性化のため市と企業の協力が必要

小樽ブランド力推進事業とは「ブランドとは、つくり手が決めるものではなく、お客様がきめるもの」という基本的な考えに立ち、既存製品の磨き直しや、新たな商品開発のためのコーディネートを行っており、また市内業者の有志で商品開発プロジェクトチームを組織し、その中で、改善点を洗い出し、業者に返すことで、より良い商品開発に取り組んでいるとのことでした。

その結果、ウニラムネ（ウニのフレバー入り）や20種類以上の商品が開発できたそうです。販売業務等は、（一社）小樽物産協会に委託し、協会の職員には百貨店出身者2名を雇用しており、営業については市の職員は素人であり、プロに任せるべきであるとのことでした。

ながとブランドの構築のためには、まずは企業自らがどれだけ本気になれるかが重要であると改めて感じました。

北海道 函館市

地元の食材等を生かして経済活性化

函館市は、渡島半島の南東部に位置し、人口27万9、110人で、世帯数は14万4、023世帯です。

マリンバイオクラスター形成事業とは、地域の資源を有効に使い研究した成果を産・学・官の連携により商品開発を図る事業です。

例として、これまで価値のなかったガゴメ昆布を利用した、せっけん、化粧水、サプリメント等の開発により年間20億円の経済効果が生まれたことや、活イカ輸送技術の開発により、活スルメイカの鮮度保持が36時間可能となったことが、都市圏への販路開拓に結び付いたとのことです。他にも、平成15年から10年間で、200品目以上の商品を開発し、その累計売り上げは100億円以上で経済効果は220億円以上と推計しているそうです。

長門市の地域活性化のためにも、民間（農協・養鶏・漁協等）、大津緑洋高校（水産校舎・日置校舎）、行政、地域等の産・学・官の連携による新たな商品開発への取組も必要であると感じました。

総務常任委員会

総務常任委員会は8月18日（月）～20日（水）の2泊3日の日程で行政視察を実施しました。京都府与謝郡与謝野町では「協働のまちづくり」について学び、福井県鯖江市は「ICT・市民主役のまちづくり」について研修しました。

京都府 与謝野町

若いリーダーで協働のまちづくり

与謝野町は京都府北部、日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、西は京丹後市などに接し、平成18年3月1日、加悦町・岩滝町・野田川町が合併し誕生しています。総面積107平方キロメートルの範囲に約2万3、000人が暮らしており、南北約20キロメートルの間に町並みや集落が連なるというまとまりの良い地域です。

山添藤真（とうま）町長は、今年の4月から就任されており32歳の若さから伝わる熱意・パワーに圧倒され、地域の発展を想う気持ちに感動しました。産業別人口をみると、第三次産業従事者が6割強であり、農林水産業は4％にも満たず、歴史的にも江戸時代からの「丹後ちりめん」に代表される織物業を観光に取り入れ、まちの活性化を図っています。

町長の基本理念・6つの政策は、新しい視点での産業振興、観光振興・交流人口事業の促進、地域密着型の福祉、子ども子育て支援、未来を見据えた教育施設の実現、徹底した情報の明確化です。

また、住民の一体感を醸成するため、情報ネットワークの構築をはじめ、観光協会や商工会、体育協会など各種団体の合併、全町一斉防災訓練の実施、旧町名を言わないなど旧3町の垣根を取り払う努力を続けています。

与謝野町は、自助・共助・商助・公助の住民が主人公のまちづくりを進め、各種計画づくりへの住民の積極的な参画、住民総クリーンの実施や京都×キャンプ（農村地域活性化のための、京阪神の大学生との交流）に取り組んでいます。

協働の概念にある「自助・共助・公助」は認識されていますが、これに加え、「商助」（企業・事業所が地域への貢献に努力する事）という考え方を取り入れています。例えば、消防団に入団する事、地場産業を盛り上げること、まちグルメをアピールすることなどを示しており、長門市においても市民協働を具体的に分かりやすく市民に説明していく必要があると感じました。

福井県 鯖江市

斬新な発想で市民主役のまちづくり

鯖江市は福井県の西中部に位置し、面積84・75平方キロメートルの県内で2番目に狭い都市であり、人口6万8、950人で人口密度は県下1位の799・3人／平方キロメートルです。福井県内で唯一人口が増えている都市としても知られ、眼鏡、繊維、漆器の三大地場産業に特化したものづくり産業のまちとして知られています。

市民によるまちづくりは、平成7年10月の世界体操選手権鯖江大会をアジア初の試みとして開催し、市民総参加により大成功させたことです。これを機に平成11年、鯖江市民活動交流センターの開設により、自分たちの力で協力すれば何でもできる意識が市民に浸透してきました。平成15年10月、鯖江市は、これまでの取り組みをさらに発展させるため、市民活動によるまちづくり推進条例を制定しました。この条例は、市民活動を推進し、市と市民の協働による新しい公共サービスの創造するための基本的事項を定めたものです。

また、鯖江市ではICTの活用に先進的に取り組んでいます。ITはよく耳にします。しかし、ICT（Information and Communication Technology の略で情報・通信に関連する技術一般の総称）は馴染みがありませんでしたが、間にコミュニケーションが入っています。例えばIT企業の若手経営者とタッグを組み情報公開し、独自のアプリを開発するなど、市民の要望に応え、分かりやすく情報を伝えています。市役所の情報公開（オープンデータ）が、市民が主役となり、住みやすく住みたくなるまちを自分たちでつくっています。

さらに、OC（おばちゃん）課やJK（女子高生）課など、仮想的な課名を模したプロジェクトで、市民自らが、これまでの行政にはない斬新な発想を生み出すための努力をしています。長門市も、いろんな施策を発想の転換で行い、市民のためになるまちづくりへとつなげるべきだと感じました。

表紙の説明

待望の新校舎が完成しました。全体的に開放的で、児童の笑顔も輝いています。

油谷小学校は、建築後 50 年以上が経過し、施設の随所で著しく老朽化が進行しており、耐震性を満たしていないため、昨年から全面的な改築工事に着手していました。

安全・安心で地域に開かれた環境にやさしい学校施設として整備が進められ、このたび、校舎や屋内運動場などの建築工事が完了しました。

今後は旧校舎・屋内運動場解体工事や外構・グラウンド整備工事、備品・屋外遊具整備などが行われ、平成 27 年 7 月に全面の使用が開始される予定となっています。

児童 136 人は、先生や地域のみなさんに支えられ、油谷小学校の新たな歴史を刻んでゆくでしょう。

傍聴にお越しください

市議会の本会議は、誰でも傍聴することができます。市政への理解を深めるためにも市議会の傍聴にぜひお越しください。

9 9月定例 NO.36 平成26年11月1日発行

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会だより特別委員会

山口県長門市議会事務局
〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2
HP http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/gikai/
TEL 0837-23-1248（直通） FAX 0837-22-6353
Email gikai.shomu@city.nagato.lg.jp

委員長 先野正宏
副委員長 末永卓也
委員 林哲也
委員 重村法弘
委員 岩藤睦子
委員 吉津弘之

伝統の滝坂神楽舞

文化庁の選択無形文化財に指定されている滝坂神楽舞。今年は 11 月 2 日の午後 8 時から滝坂黄幡社で奉納されます。

9月定例会から タブレット端末を試験的に導入

長門市議会では9月定例会から事務作業の効率化及びペーパーレス化を推し進めるためのタブレット端末等の議場や各委員会への持ち込みを試験的に実施しました。

今定例会においては数名の議員が議場内にタブレットを持ち込みデータ化された予算決算書や報告書を閲覧しながら議案の審査等を行っている姿が見受けられました。

タブレットの使用に際しては議場内でのメールの送信や写真、動画撮影またはフェイスブック、ツィッターなどSNSを使っての外部とのやり取りの禁止などを取り決めとしています。

なお来年3月定例会まではタブレットやパソコンと紙ベースでの資料の併用をすることとし、来年6月議会から更なるペーパーレス化に向けて完全にデータベースでの資料へと一本化する予定です。

編集後記

9月定例会からタブレット端末の試験的な導入をすることになり、思いきってガラケーからスマホ（スマートフォン＝多機能携帯電話）に切り替え、タブレットも購入しました。▼スマホは、携帯電話と比べ、ネット上で情報の発信や交流ができるツイッターやフェイスブックなど、誰もが情報の発信者になれます。▼周りの人たちから「フェイスブックやってみたら？」と勧められ、とりあえずやってみることに…▼最初は不安でしたが、遠く離れて暮らす友人の近況も、投稿を見ることでこまめに知ることができるようになりました。▼議員仲間に冷やかされながら、日々スマホと戯れています。